

## 平成 18 年度国立大学の入試のあり方について（経過報告）

### 1. 入試改革・改善に対する基本的立場

- ・ 入試制度，殊に国立大学の入試制度は国民的な教育制度の一環をなしている。それゆえに国立大学入試制度は，一方では安定的であることを求められ，他方では教育制度をめぐる種々の環境変化と教育制度全体の変容に対応し，また入試制度自体に生じる問題点の解決のために，不断に改革・改善を要する宿命を負っている。

### 2. 国立大学法人化後の入試制度と平成 18 年度入試改善

- ・ 「グローバル化」や少子高齢化をはじめとする社会の変化と学問の発展，学習指導要領の改訂などとともに，平成 12 年 11 月の国大協「提言」，平成 12 年 11 月の大学審議会答申が出され，それらに対応した大学入試改革が進行している。
- ・ これに加えて，平成 16 年度から国立大学法人化が実施され，国立大学が新たな競争的環境に置かれることから，現行の分離分割方式を中心とする制度の問題点と今後の国立大学の入試の基本的な枠組みを検討する必要性が生まれている。
- ・ 法人化に対応する国立大学の新たな入試制度の全般的検討は，法人化とともに設立される「新国立大学協会（仮称）」の重要な課題となる。
- ・ 平成 18 年度入試に関しては，平成 11 年度告示の高等学校学習指導要領に基づく教育を受けた高校生が受験することから各大学で入試改革・改善が検討されており，同時に各大学から現行の分離分割方式の改善要望が寄せられてきた。したがって，「新国大協」での全般的検討とは別個に，国立大学は，一般学力試験に関しては，大学入試センター試験と個別学力試験を総合して学力を評価する方式ならびに分割分割方式を維持しつつ，平成 18 年度入試から適切な改善を実現する課題に直面している。

### 3. 平成 18 年度入試のあり方に関する検討

- ・ 第 2 常置委員会は，平成 18 年度入試からの入試制度改革・改善を検討し，(1)平成 12 年秋の総会において承認された第 2 常置委員会の提言「国立大学の入試改革」ならびに平成 14 年 4 月に大学入試センターに提出した「地歴」2 科目選択についての要望に基づくセンター入試改善を追求すること，(2)各大学からの要望が多い分離分割方式改善の具体的方策を検討し，平成 18 年度からの具体的改善案を 15 年秋の総会に提案する，以上 2 点について本年 6 月の総会に報告し了承を得た。
  - ・ その後，第 2 常置委員会は，各大学からの要望の多い募集人員分割の弾力化な

らびに前期日程追加合格者の決定手続きの改善による前・後期日程試験の完全分離に関して、各大学にアンケートを実施し具体的改善の方法について検討してきた。アンケートには93大学すべてが回答を寄せたが、募集人員分割方式と追加合格者決定手続きの改善については基本的な合意が存在し、これまでの画一的制度を弾力化するという基本的方向が得られた。

- ・ 募集定員を前期日程試験と後期日程試験に振り分ける募集人員分割については、募集単位毎に分割する現行方式は、募集単位が少人数である場合に硬直的に過ぎ、また推薦入学、AO入試といった選抜方法の多様化に対応し得ないという問題点や前期・後期試験合格者間での学力格差などの問題点が指摘されてきた。さらに、法人化後の適切な競争的環境整備にそぐわないものであるとの指摘もなされてきた。そこで、分離分割方式導入の理念である「1回限りの選抜機会の解消」や「前期日程試験とは異なる尺度での選抜」が確保されることを原則とし、その他に関しては各大学が合理的な分割を実現する自由度を高めることを可能とするのが望ましいとの結論が得られた。
- ・ 前期日程試験追加合格者決定が後期日程試験合格者入学手続き終了後になる現行日程には、受験生の利益や入試の公平性の確保、さらに大学入学者の学力レベルの確保といった諸点から緊急に解決を要する問題が存在する。このことから、第2常置委員会は具体的改善案を検討してきたが、問題の解消には前期日程試験日から合格者の入学手続きを含めた日程変更が不可欠であるとの基本認識に至った。したがって、具体的な改善案の実施にあたっては、大学入試センター、高等学校、私立大学、公立大学等関係各方面との協議が必要とされる。このことから、追加合格者決定手続きの改善を平成18年度入試から実現するには相当の困難があり、平成19年度入試以後の改善を目指して今後検討を続けるべきであるとの結論に達した。

#### 4. 平成18年度入試のあり方に関する検討結果

- ・ 以上から、第2常置委員会は、平成15年10月の理事会には、本経過報告を添付した上で、平成18年度入試における分離分割方式の定員分割に関して別紙「平成18年度入試にかかる分離分割方式の改善について」を提案することとした。